

大阪の自殺問題の解決を目指して

日本の自殺者数は年間過去14年連続して3万人以上となっており、大きな社会問題となっています。その要因は多岐にわたりますが、うつ病などの精神的要因以外にも、社会的要因として、生活・経済問題、家庭問題、労働問題などの存在が指摘されており、弁護士会にも自殺対策への取り組みが求められています。本シンポジウムでは、自殺問題の現状を確認するとともに、自殺対策に必要な自治体・専門家などのネットワークを大阪で形成し、連携を図っていくためにどのようなことが必要とされているのかについて、検討したいと思います。多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

日 時 2012年(平成24年)9月1日(土)
午後1時30分～午後4時45分(開場午後1時00分)

場 所 大阪弁護士会館2階201・202(大阪市北区西天満1-12-5)

プログラム(予定)

- 一 基調報告「自殺問題の現状ととるべき対策について～精神科医の立場から～」
渡辺洋一郎さん【医師 公益社団法人大阪精神科診療所協会自殺対策プロジェクトチーム委員長】
- 二 パネルディスカッション
「大阪の自殺対策ネットワークの形成を目指して」
パネリスト:
杉 琢磨さん【堺市健康福祉局健康部精神保健課いのちの応援係長】
澤井 登志さん【NPO 法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター理事兼副所長】
渡辺洋一郎さん【医師 公益社団法人大阪精神科診療所協会自殺対策プロジェクトチーム委員長】
吉田 史さん【司法書士 大阪司法書士会自死問題対策委員会委員長】
山田 治彦【弁護士 大阪弁護士会貧困・生活再建問題対策本部副本部長】
コーディネーター:生越 照幸【弁護士 大阪弁護士会貧困・生活再建問題対策本部委員】
- 三 質疑応答

参加費 **無料**(下記申込書にて、お申込ください)

主 催 大阪弁護士会

共 催 日本弁護士連合会

要予約・無料 ○一時保育サービスを実施します○

[対象]1歳以上未就学児 [時間]シンポジウム開始15分前から終了15分後まで
※お申込を希望される方は、本年8月17日(金)までに下記問合せ先まで**電話**でお問合せください。

[お問合せ・お申込先]大阪弁護士会 貧困・生活再建問題対策本部担当事務局
TEL 06-6364-1227 FAX 06-6364-7477



【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

参加申込書 (FAX:06-6364-7477)

2012年9月1日(土) 第55回日弁連人権擁護大会プレシンポジウム に 参加します。

貴名 () / ご所属 ()
ご連絡先 TEL () / FAX ()

※ ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウム以外の目的で使用いたしません。